

あきる野市教育委員会 10月定例会会議録

- 1 開催日 令和4年10月28日(金)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時28分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- 日程第 1 議案第 23号 あきる野市立増戸小学校の通学区域の一部変更について
- 日程第 2 議案第 24号 あきる野市民文化ホールに係る指定管理者の候補者の選定について
- 日程第 3 議案第 25号 あきる野市体育施設及び公民館に係る指定管理者の候補者の選定について
- 日程第 4 報告第 5号 臨時代理した令和4年度あきる野市教育委員会所管予算(第8号補正)に関する報告及び承認について
- 日程第 5 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 丹 治 充   |
| 教育長職務代理者 | 田野倉 美 保 |
| 委 員      | 小 西 フミ子 |
| 委 員      | 坂 谷 充 孝 |
| 委 員      | 岡 部 秀 敏 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- |                  |         |
|------------------|---------|
| 教 育 部 長          | 渡 邊 浩 二 |
| 指 導 担 当 部 長      | 草 刈 あずさ |
| 生涯学習担当部長         | 佐 藤 幸 広 |
| 教育総務課長           | 吉 岡 賢   |
| 教育施設担当課長         | 岩 崎 徹   |
| 学校給食センター建設準備担当課長 | 宮 田 賢 吾 |
| 学 校 給 食 課 長      | 森 田 速 人 |
| 指 導 担 当 課 長      | 樺 山 雄 三 |
| 生涯学習推進課長         | 沖 倉 英 基 |
| スポーツ推進課長         | 高 橋 玄 徳 |

図 書 館 長  
指 導 主 事

細 谷 英 広  
大 道 雅 士

9 事務局欠席者

指 導 主 事

山 本 光 裕

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

皆様、こんにちは。ここ数日は、寒暖差の激しい日が続いていますけれども、上野公園では桜の花が一部開花して、季節外れの花見客でにぎわったそうでございます。また、今月は行事が盛りだくさんの中で、本日もお忙しい中を 10 月定例会にご出席いただきありがとうございます。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 10 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日は、事務局で山本指導主事が欠席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

まず、議事録署名委員については、坂谷委員と岡部委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 23 号あきる野市立増戸小学校の通学区域の一部変更についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第 23 号あきる野市立増戸小学校の通学区域の一部変更について説明させていただきます。

提案理由でございますが、秋多都市計画事業武蔵引田駅北口土地区画整理事業地内には、引田地区の一部と現在住宅が存在しない伊奈地区の一部が含まれており、あきる野市立学校通学区域に関する規則では、引田地区は一の谷小学校、伊奈地区は増戸小学校をそれぞれ通学区域に指定しております。

このような中、今後、本区画整理事業地内の伊奈地区に居住することになる児童の通学区域につきましては、引田及び伊奈地区の一部が本区画整理事業により一体的に整備され、両校のほぼ中央に位置することから、単に現在の地区のみで通学区域を指定することは難しいこと、また、同地区から増戸小学校に通学するには都道 165 号伊奈・福生線または上ノ台の農道を経由することになり、登下校時の安全確保が困難な状況にあることなどから、増戸小学校の通学区域である伊奈の一部を一の谷小学校の通学区域に変更するため、教育委員会の承認を求めるとでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などはありますか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

この場所を、私も何回か通ることがあるので見てきましたが、確かに今全く街灯がない

し、道も舗装されていません。これは、教育委員会で区域を決めるということですが、その際に防災、防犯という点のことも計画が入っているのでしょうか。防犯カメラなどをつける予定などは、まだこれからですか。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

ただいまお話があった防犯カメラですが、小学校区については、各小学校5か所ずつ防犯カメラを設置している状況でございます。防犯カメラの設置箇所については、これまでも学校であったり、地域の方であったりと、ご相談をさせていただいた上で設置をしております。今後、区画整理ができたときに、防犯カメラをどうするかだけではないとは思いますが、そういったところについては、今後検討していくことになるかと思っています。なので、具体的に、どこに防犯カメラを設置するといった計画は、現時点ではまだ未定になります。

教育部長（渡邊浩二君）

補足、よろしいでしょうか。

教育長（丹治 充君）

はい。教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

今、教育総務課長が説明したとおりでございます。この区画整理の中には、既に同じような地域から学校に通っているお子さんもいらっしゃるし、それらも含めて防犯カメラの設置等はなされているという状況にはございます。さらに言えば、区画整理をすることによって道路整備も当然されるわけで、そうすると、ある意味では住宅街にもなるわけですし、安全性という部分からすると、むしろ交通の面で危惧される部分があると思います。いずれにしても、ここにどの段階で、どのスピードで家が建つか、どのくらいのお子さんたちが来るのか、通うようになるのかといったことも、まだ現段階では何とも言えない中ですので、状況に応じて、その都度対応していく必要があると考えているところです。先ほど言いましたように、あくまでもこの地区の子を増戸小学校に通わせるとなると、都道の車の往来が激しい道路、それから、上ノ台のほうを通すと、それこそ今おっしゃられたように街灯がないところですので、安全の確保が厳しい部分もありますので、むしろ一の谷小学校のほうに通ったほうが安全だという判断も当然あります。

以上です。

教育長（丹治 充君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

では、今、物流センターですか、あの大きいビルの周りにはあの会社がちゃんと歩道、南側に広い道を造っているようですが、あの道を見ると、線路から南側に関してはダンブや、物流に関係する大きなトラックは通る予定はあまりないかもしれないですね。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

線路の反対側、農道側ですよね。

委員（小西フミ子君）

農道側です。はい。

教育総務課長（吉岡 賢君）

こちらについては、通らない予定です。

委員（小西フミ子君）

分かりました。はい。ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（小西フミ子君）

はい、大丈夫です。

教育長（丹治 充君）

そのほかご質問等ございますでしょうか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案23号あきる野市立増戸小学校の通学区域の一部変更については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第23号あきる野市立増戸小学校の通学区域の一部変更については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第24号あきる野市民文化ホールに係る指定管理者の候補者の選定についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いします。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第24号あきる野市民文化ホールに係る指定管理者の候補者の選定について説明させていただきます。

提案理由でございます。令和4年8月29日付であきる野市指定管理者選定委員会に諮問したあきる野市民文化ホールに係る指定管理者の候補者について、令和4年9月30日付で同委員会から答申があったため、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、指定管理者の候補者の選定をしたいので、教育委員会の承認を求めるとでございます。

指定管理者の候補者の選定を行う施設の名称は、あきる野市民文化ホールである秋川キララホールでございます。また、指定管理者の候補者として選定する団体の名称は、株式会社コンベンションリンクージでございます。

詳細につきましては、生涯学習推進課長からご説明いたします。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

説明させていただきます。あきる野市民文化ホール（秋川キララホール）の指定管理者の候補者の選定につきましては、9月29日にあきる野市指定管理者選定委員会におきまして、提出書類と企画提案について教育委員会が定めた選定要領の下に団体の経営状況、運営実績や安全管理への対応、利用者等への対応、年間事業計画の基本方針、自主事業の提案など13項目にわたり審議されました。審議の結果、株式会社コンベンションリンケージの総合得点が高く、施設管理や事業などを通じてキララホールの設置目的を最も効果的に達成できると評価されたことから、同社を指定管理者の候補者として選定をしたいのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。

いかがでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2 議案第24号あきる野市民文化ホールに係る指定管理者の候補者の選定については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第24号あきる野市民文化ホールに係る指定管理者の候補者の選定については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 議案第25号 あきる野市体育施設及び公民館に係る指定管理者の候補者の選定についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いします。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第25号あきる野市体育施設及び公民館に係る指定管理者の候補者の選定について説明させていただきます。

提案理由でございます。令和4年8月25日付であきる野市指定管理者選定委員会に諮問したあきる野市体育施設及び公民館に係る指定管理者の候補者について、令和4年9月15日付で同委員会から答申があったため、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、指定管理者の候補者の選定をしたいので教育委員会の承認を求めるとでございます。

指定管理者の候補者の選定を行う施設の名称は、秋川体育館及び中央公民館でございます。また、指定管理者の候補者として選定する団体の名称は、あきる野市体育・文化施設運

営事業体。代表構成団体がシンコースポーツ株式会社、また、構成団体が特定非営利活動法人あきる野市スポーツ協会及びアズビル株式会社でございます。

詳細につきましては、スポーツ推進課長からご説明いたします。

教育長（丹治 充君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（高橋玄德君）

それでは、説明をさせていただきます。

あきる野市体育施設及び公民館に係る指定管理者の候補者の選定に当たり、9月15日にあきる野市指定管理者選定委員会が開催されました。選定委員会では、今回の指定管理の指定に係る申請者であります、あきる野市体育・文化施設運営事業体から提出されました、これまでの指定管理者としての管理運営状況、次期指定期間における事業計画、運営事業体の状況などについての書類審査、また、プレゼンテーションが行われ、これに基づく審議が行われました。審査結果につきましては、議案書に添付をさせていただいております指定管理者選定委員会からの答申の写しにございますとおり、あきる野市体育・文化施設運営事業体につきましては、秋川体育館及び中央公民館の設置目的を効果的に達成することができるかと認められるとの答申を得てございます。この答申内容及びこれまでのあきる野市体育・文化施設運営事業体の実績等から総合的に判断いたしまして、当該運営事業体を指定管理者の候補者として選定したいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。

よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第3 議案第25号あきる野市体育施設及び公民館に係る指定管理者の候補者の選定については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第3 議案第25号あきる野市体育施設及び公民館に係る指定管理者の候補者の選定については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 報告第5号臨時代理した令和4年度あきる野市教育委員会所管予算（第8号補正）に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を教育部長と生涯学習担当部長にお願いいたします。

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、報告第5号臨時代理した令和4年度あきる野市教育委員会所管予算（第8号）

補正に関する報告及び承認について説明させていただきます。

本件につきましては、令和4年10月14日に開催されました令和4年あきる野市議会第2回定例会9月定例会議の最終日におきまして、追加補正予算として計上したものであり、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し教育委員会の承認を求めらるるものでございます。

学校教育関係につきましては、私から説明申し上げます。

歳出の表をご覧ください。第10款教育費、02小学校費、01小学校管理費の120万円は、五日市小学校体育館の床が経年による劣化が生じ、安全の観点から修繕を行ったことにより、緊急修繕のための予算の不足が見込まれることから増額したものでございます。また、項03中学校費、01学校管理費の165万円は、秋多中学校敷地内の樹木に病気が発生し、倒木の危険性があることが判明したため、緊急的に伐採を行ったことで、今後の委託料に不足が見込まれることから増額したものでございます。

次に、項06学校給食費、01給食総務費の455万6,000円は、秋川学校給食センターの食缶洗浄機及び食器洗浄機のコンベヤ部分の劣化により異物混入の原因になるおそれがあることから、修繕費を増額したものでございます。また、目02給食事業費の1,070万9,000円は、物価高騰に伴う食材価格の上昇に対し、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に保護者負担とならないよう賄い材料費を増額したものでございます。

学校教育関係の説明は、以上でございます。

教育長（丹治 充君）

続いて、生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

私からは、生涯学習関係の補正予算について説明をさせていただきます。

一覧表の05保健体育費を御覧いただきたいと思っております。02体育施設費の運動場等維持管理経費修繕料601万6,000円ですが、初めに、山田グラウンドのテニスコートにつきましては、人工芝にしてから16年ほど経過しており、ここで人工芝の剥がれた裂け目が大きくなり安全管理上支障があるため、当該部分の張り替え修繕を行うものでございます。また、山田グラウンド管理棟の空調機につきましては、現在故障により稼働できないため、早急に修繕を行うものでございます。

説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。

何か質問などはありますか。

田野倉委員。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

給食事業費のところ、物価高騰に伴う食品価格上昇のために今回補正予算で組んでいただいています。国の財源という話ですが、これからどのようになるか分かりませんが、多分このまま物価上昇が来年度に向けて続くと予想されることから、例えば来年度に向けて



給食費の値上げなども視野に入れていかなければならないような状況に陥るのではないかと危惧しています。その辺りはどのような考えでしょうか。

教育長（丹治 充君）

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

お答えいたします。

確かに物価高騰の部分につきましては、現在も続いている状況でございます。しかしながら、この上昇率といえますでしょうか、そういったこともまだ定かになっているわけではなく、今後の動向というのはまだなかなか見えないという状況の中で値上げに踏み切るかどうか、そこは非常に難しい選択です。したがって、1つはこの状況を国のほうで今後も支援が継続されていくのかどうなのかというところをよく注視するということと、併せて物価の上昇等がどの辺りで落ち着くのかと、そういったところもよく注視した中での判断になっていくと思われまますので、現段階で、例えば来年度から給食費を上げるだとか、そういったところまでは至っていないという状況にあります。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

はい、分かりました。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

はい。

教育長（丹治 充君）

そのほかにご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第4 報告第5号臨時代理した令和4年度あきる野市教育委員会所管予算（第8号補正）に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第4 報告第5号臨時代理した令和4年度あきる野市教育委員会所管予算（第8号補正）に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長及び教育委員報告へ入りたいと思います。

それでは、私から報告いたします。10月10日に羽村市、檜原村、奥多摩町の共催によりまして、ウィーンからウィーン・フィルのメンバーを招聘しまして、子ども国際交流音楽祭交流コンサートが開催されました。以前はあきる野市の中学生にも呼びかけがあったそうでございますけれども、現在は檜原村、奥多摩町、それから、羽村市が合同で中学生音楽

祭、合唱団を結成しています。ウィーン・フィルの演奏の下に合唱や歓迎の交流演奏会が行われまして、答礼として木管五重奏による演奏がウィーン・フィルのメンバーにより披露されました。また、そのほか西多摩出身の若手音楽家との交流演奏も行われておりました。これは、今回招待ということでお邪魔して様子を拝見してまいりました。

続いて、10月17日ですが、環境ポスター審査会が開催されまして、11月27日に入賞者の表彰を予定しております。

最後に、岡部秀敏教育委員が令和4年10月27日任期満了を迎えましたが、本日午前中に任命式が行われ、新たに市長より任命を受けましたので、ご報告いたします。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

そのほかの委員の皆様方、いかがでしょうか。

それでは、よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

ほかにはないので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、今後の日程について、私からご案内をさせていただければと思います。

まず初めに、11月4日金曜日でございますが、五日市中学校の学校訪問を予定しております。同じく11月9日になりますが、水曜日、こちらが東秋留小学校の学校訪問を予定してございます。次に、11月18日金曜日でございますが、当初、増戸中学校の学校訪問を予定しておりましたが、また実施日を変更する必要があることから、現在、教育委員の皆様方の日程調整をさせていただいているところでございます。正式に日程が決まりましたら、改めてご報告したいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、次回11月の定例会でございますけれども、11月25日金曜日、午後2時からここ505会議室で開催いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からのご案内は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会10月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時28分